

# 人権機関有田川

## 定期総会開催

4月19日(火)、金屋文化保健センターで、平成28年度「人権機関有田川」定期総会が開催されました。今年度、新たに左記のとおり役員が選出されました。

**新会長あいさつ**  
人権機関有田川 会長 **水野 哲男**

山々の新緑が目にしみる季節となりました。このたび、「人権機関有田川」の会長に選出されました。全体の流れもあまり分からず戸惑っていますが、皆さま方のご協力を得ながら、精一杯

努めさせていただきます。

憲法は、私たちの基本的人権として「自分の思うことを言い」「自分の好きな所に住み」「自分の好きな宗教を信じ」「能力に応じて教育を受け」「政治に参加する」などの権利を保障しています。

また私たちは、人間である以上みな同じです。人間の上に、もっと偉い人間がいるはずはなく、人間の下に、もっと卑しい人間がいるはずがありません。男が女よりも優れ、女が男よりも劣っているということもありません。みな同じ人間です。こ

の世の中を生きていくのに、差別を受ける理由がないのです。

憲法は、自由と共に、この平等も犯すことのできない、私たちに与えられた永久の権利として保障しています。

人権機関有田川は、この理念を広く普及させ、理解を深めることに努め、町民が互いに認め合い、かつ守られることができる「幸福な生活の営めるまちづくり」に寄与することを目的とするとあります。

これに沿って、今後も研修会などで見聞を広め、映画会や講演会などを通じて啓発活動に取り組んでいく予定です。

そして、差別・パワハラ・セクハラ・いじめなど、さまざまな人権侵害を許さないまちづくりに、少しでも寄与できればと考えています。

町民の皆さま方のご理解とご支援、参加にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### お知らせ

人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

● 場所／きびドーム

● 日時／6月16日(木)13時～16時

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します

いじめや虐待など、子どもに関する人権についての相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

期間／6月27日(月)～7月3日(日)  
時間／8時30分～19時(平日)  
10時～17時(土日)

☎ 0120・007・110  
(全国共通・無料)

### 人権機関有田川 委員一覧

(順不同・敬称略)

職名	住所	氏名
会長	吉原	水野 哲男
副会長	二川	前 覚
//	徳田	小池 実
会計	金屋	片畑 俊雄
理事	庄	西井 弘子
//	水尻	宮尾 純
//	井口	三木 宏之
//	金屋	東 敏雄
//	川口	久保 好美
//	吉原	谷口 節子
//	楠本	今北 純子
//	清水	杉澤 純次
//	清水	武内 照美
//	野田	上田 玲子
監事	清水	南 恭一
//	尾中	栗山 昌之
委員	庄	中井 勇
//	吉原	佐々木信彦
//	小川	畑中 泰武
//	三田	鈴間眞佐子
//	水尻	橋本 彰
//	青田	山口 芳子
//	井谷	大西 恭子
//	明王寺	高居 涼子
//	清水	川村 昌嗣
//	賢	三木 和幸
//	賢	三木佳寿子
//	久野原	弓庭 妙子
//	粟生	碓 ひとみ
//	天満	牛居 美佐
//	粟生	岡 省吾
//	天満	児島 彰信
//	金屋	西本 愛子
//	庄	水口 朗

### 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 5212111  
FAX 3214827